

## 災害拠点病院の指定について

### 1 趣旨

済生会富山病院から災害拠点病院の指定について申し出があり、国の指定要件を満たしており、本県の災害時における医療体制のさらなる充実にもつながることから、新たに指定するもの。

### 2 指定理由

- ・災害拠点病院として必要な施設・設備を有している。(別紙のとおり)
- ・富山医療圏の二次救急(病院群輪番制)へ参加しており、救急医療の設備も充実しており、十分な災害医療支援機能を有している。
- ・令和5年度に災害派遣医療チーム(DMAT)を整備済。

### (参考) 災害拠点病院の概要

次の機能を有し、24時間対応可能な緊急体制を確保している病院で、県が指定するもの。

- (1) 災害発生時に被災地内の傷病者等の受入れ及び搬出を行うことが可能な体制
- (2) 災害派遣医療チーム(DMAT)を保有し、その派遣体制
- (3) 多発外傷、挫滅症候群、広範囲熱傷等の災害時に多発する重篤救急患者の救命医療を行うための高度の診療機能
- (4) 災害時に地域の医療機関への支援を行うための体制

< 既指定 8 病院 (指定年度) >

[新川] 黒部市民病院 (H⑧)

[富山] 県立中央病院 (H⑧)、富山市民病院 (H⑧)、富山大学附属病院 (H⑱)、  
富山赤十字病院 (H⑳)

[高岡] 高岡市民病院 (H⑧)、厚生連高岡病院 (H㉒)

[砺波] 市立砺波総合病院 (H⑧)

(参考) 近県の災害拠点病院数：石川県 11 病院、福井県 9 病院